

イノシシの保護及び管理に関する動向

1. 生息状況

(1) 分布状況

全国的なイノシシの調査は、1978（昭和 53）年度に第 2 回自然環境保全基礎調査、2003（平成 15）年度に第 6 回自然環境保全基礎調査で実施された。また、2011（平成 23）年度までに野生鳥獣情報システムで収集された捕獲位置情報等をもとにした分布域を基準とし、新たに拡大した分布域について、2014（平成 26）年度に調査が実施された（図 1）。これによると、これまでイノシシの分布の空白地帯とされていた多雪地域（東北地方や北陸地方では明治期以前には生息が確認されている）や島嶼部でも生息が確認され、分布域は 1978（昭和 53）年度と比較すると 2014（平成 26）年度では約 1.7 倍に拡大した。

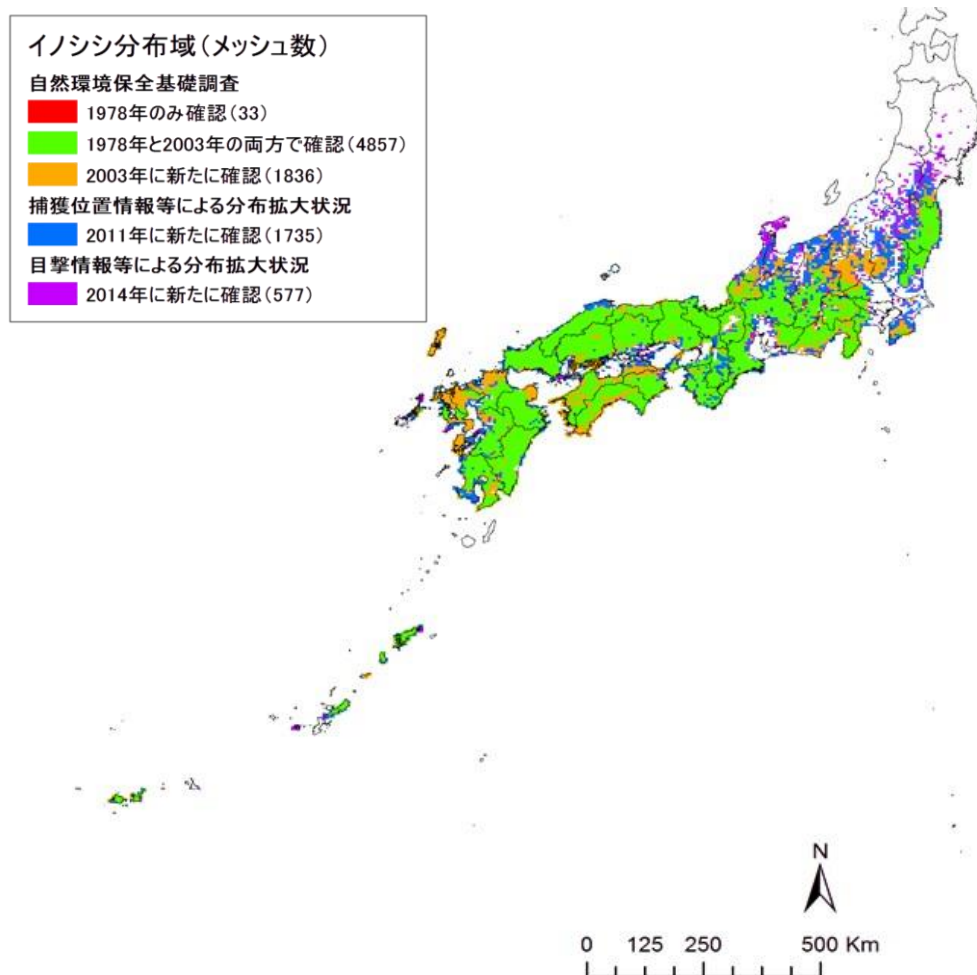


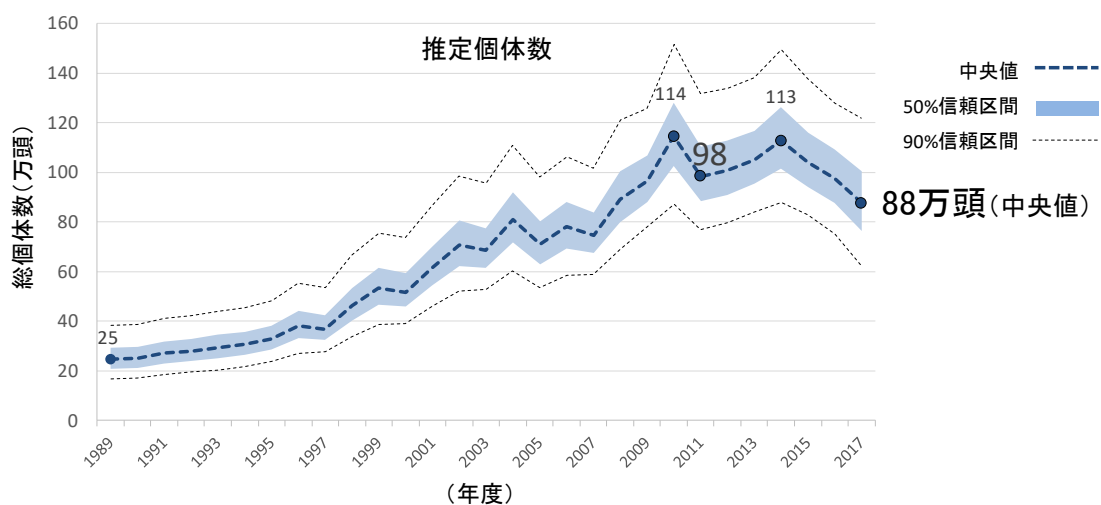
図 1 イノシシの分布状況

(環境省, 2015、環境省報道発表資料

<https://www.env.go.jp/press/files/jp/26915.pdf>)

(2) 推定個体数

環境省が1989(平成元)～2017(平成29)年度の捕獲数から全国に生息するイノシシの個体数推定を行ったところ、イノシシの個体数(中央値)は2017(平成29)年度末で、約88万頭(90%信頼区間:約62万～122万頭)と推定された。また、2017(平成29)年度 of 自然増加率の推定値は、中央値1.47(90%信頼区間:1.24-1.71)となった(図2)。



※ 2017(平成29)年度の自然増加率の推定値は中央値1.47(90%信頼区間:1.24-1.71)
※ 50%信頼区間:76-101万頭、90%信頼区間:62万頭-122万頭

図2 イノシシの推定個体数の推移

(環境省, 2019、環境省報道発表資料

<https://www.env.go.jp/press/files/jp/112699.pdf>)

2. 捕獲状況

イノシシの捕獲数は、1999（平成 11）年度以降、概ね増加傾向にある。このうち、狩猟及び個体数調整による捕獲数は 2010（平成 22）年度に最大になった後、概ね横ばいで推移しているが、被害防止目的の捕獲数は年々増加している。2010（平成 22）年度以降は被害防止目的の捕獲を含めた許可捕獲数が全体の半数以上を占めており、イノシシの捕獲において許可捕獲が重要な管理ツールとなっていることがうかがわれる。また、2015（平成 27）年度から始まった指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲数は、2015（平成 27）年度の約 3 千頭から 2016（平成 28）年度の約 9 千頭に増加している。なお、2017（平成 29）年度及び 2018（平成 30）年度の捕獲数は速報値であり、狩猟以外の捕獲数は被害防止目的の捕獲及び個体数調整による捕獲、指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲の合計値である（図 3）。

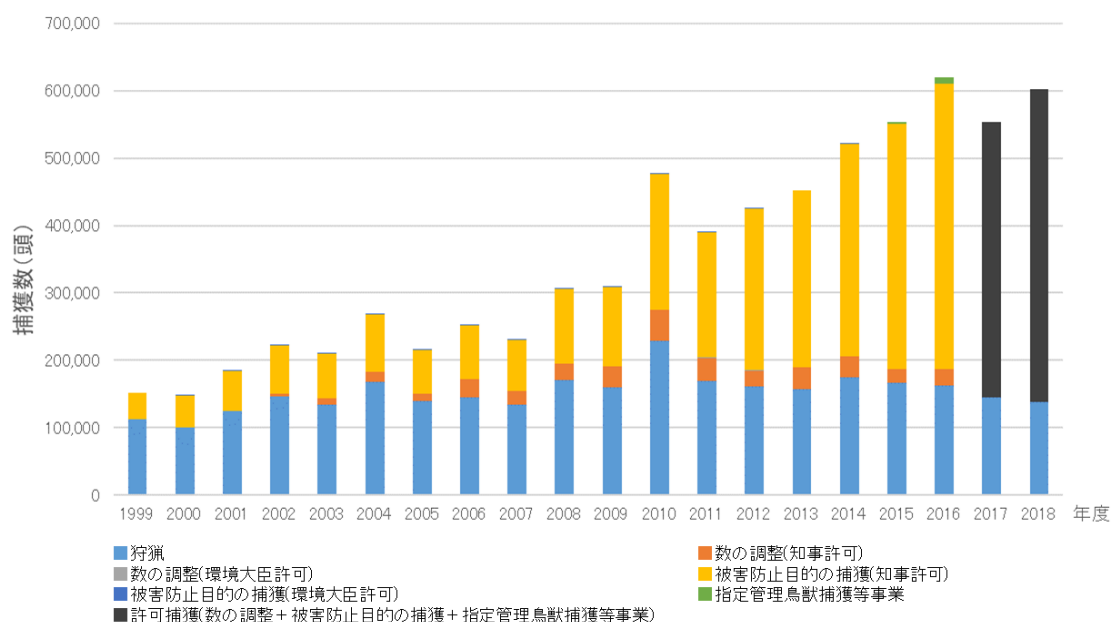


図 3 イノシシの捕獲数

(鳥獣関係統計、環境省 HP データより作成)

(環境省 HP データ <http://www.env.go.jp/nature/cho.ju/docs/docs4/sokuhou.pdf>)

※捕獲数速報値は 2019（令和元）年 10 月 3 日時点での数値

3. 被害状況

(1) 農作物被害

農林水産省によれば、野生鳥獣による農作物被害金額のうち、全体の3割以上がイノシシによるものであり深刻な状況が続いている。2000（平成12）年から約10年間のイノシシによる農作物被害金額は、50億円前後で推移していたが、2010（平成22）年度には60億円を超えたのをピークに、それ以降は減少傾向にある（図4）。また、農作物被害面積も2012（平成24）年度から減少傾向にある（図5）。

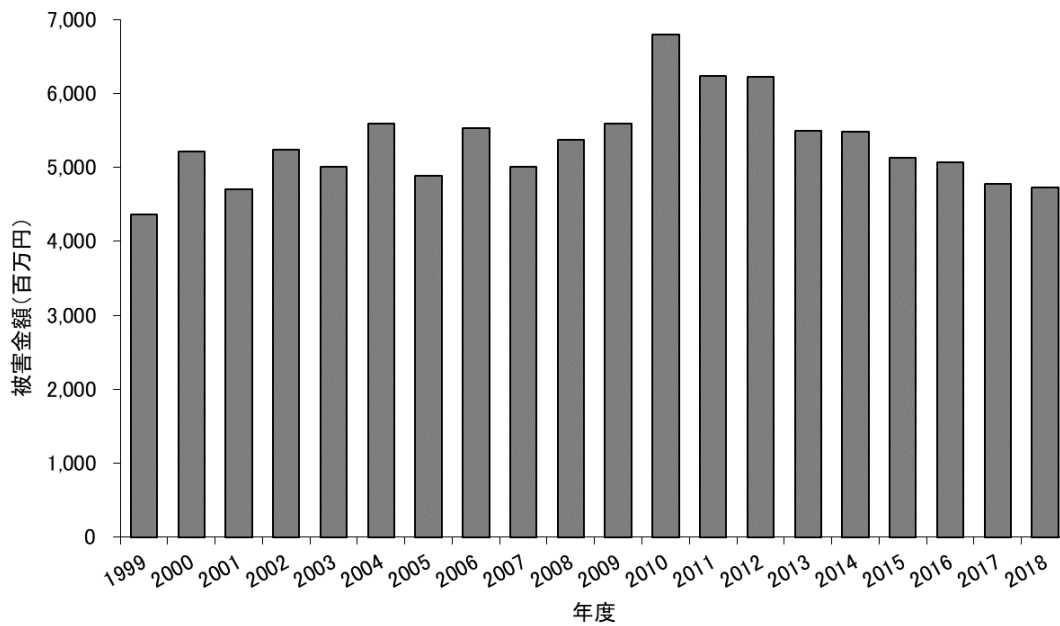


図4 イノシシによる農作物被害金額の推移（百万円）
（農林水産省 HP データより作成）

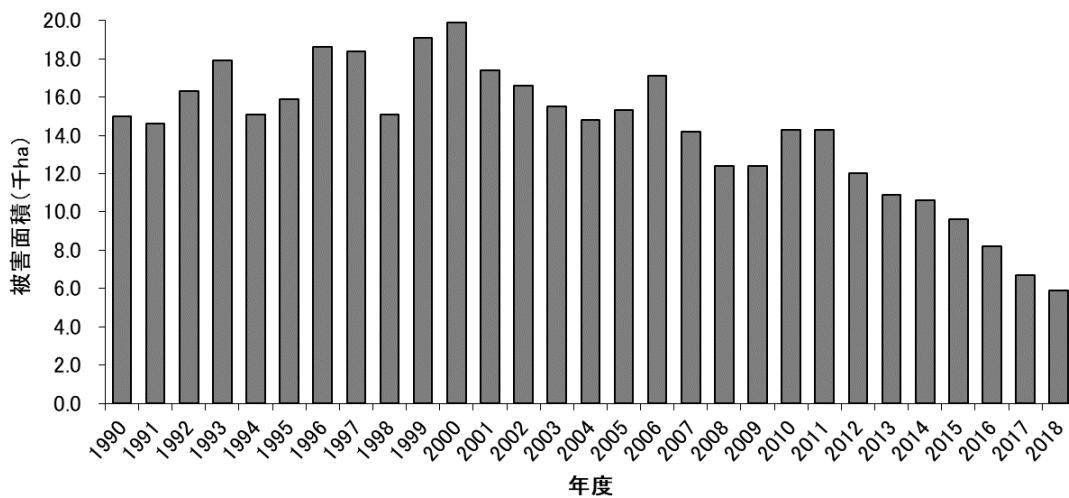


図5 イノシシによる農作物被害面積の推移（千ha）
（農林水産省 HP データより作成）

(2) 人身被害

人身被害の件数、被害人数及び死亡者数については、2016（平成28）年度から環境省により情報が収集されている（表1）。これによると、毎年50件前後の人身事故が発生している。また、2016（平成28）年度～2019（令和元）年12月の人身事故発生件数を都府県別に見ると、東北地方で少なく、西日本で多い傾向にある（図6）。

表1 イノシシによる人身被害の発生状況（令和2年1月30日時点 速報値）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (12月分暫定値)
被害件数	49	55	50	44
被害人数	64	76	52	53
死亡者数	0	0	2	0

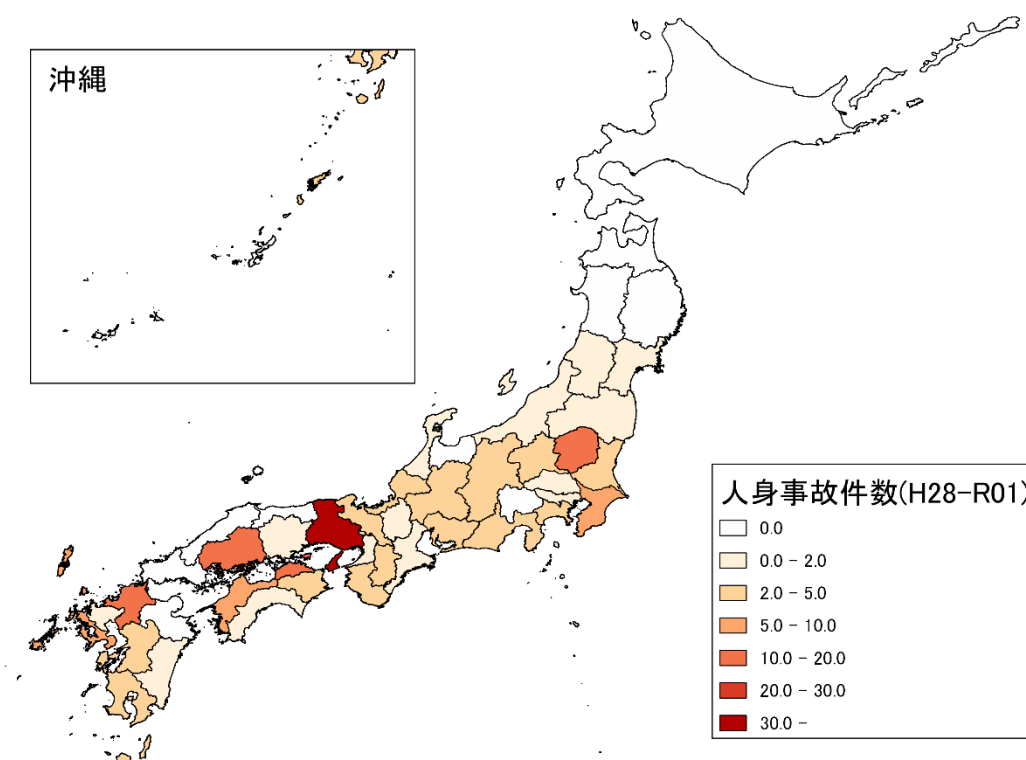


図6 イノシシによる人身事故件数（平成28年～令和元年度）

※令和元年度は12月までの暫定値

（環境省 HP データ <https://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs4/inoshishi.pdf>）

4. イノシシの第二種特定鳥獣管理計画の策定状況

2020（令和2）年2月現在、イノシシの第二種特定鳥獣管理計画は44計画が策定されている（表2）。最近では、昨年3月に沖縄県で新たに策定されている。

表2 イノシシの第二種特定鳥獣管理計画の策定状況

2020(令和2)年2月時点

都道府県	特定計画策定状況	都道府県	特定計画策定状況
北海道		滋賀県	○
青森県		京都府	○
岩手県	○	大阪府	○
宮城県	○	兵庫県	○
秋田県	○	奈良県	○
山形県	○	和歌山県	○
福島県	○	鳥取県	○
茨城県	○	島根県	○
栃木県	○	岡山県	○
群馬県	○	広島県	○
埼玉県	○	山口県	○
千葉県	○	徳島県	○
東京都		香川県	○
神奈川県	○	愛媛県	○
新潟県	○	高知県	○
富山県	○	福岡県	○
石川県	○	佐賀県	○
福井県	○	長崎県	○
山梨県	○	熊本県	○
長野県	○	大分県	○
岐阜県	○	宮崎県	○
静岡県	○	鹿児島県	○
愛知県	○	沖縄県	○ [※]
三重県	○	合計	44

※:2018(平成30)年度に新しく策定